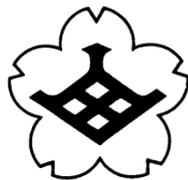


わかぎ



吹田市立山田第一小学校
- 学校だより -
No. 2 (5月号)
令和2年(2020年)5月13日

〒565-0821 吹田市山田東2丁目33番2号
TEL 06-6877-4131 FAX 06-6877-4136

HP: <http://www2.suita.ed.jp/school/es/20-yamada1/>

臨時休校の延長と 今後の学習課題への協力について

学校長 速水 素子

ゴールデンウィーク中に、4月8日より続いている緊急事態宣言の延長が決定されました。それを受けて、大阪府も5月末までの臨時休校の延長を決定し、吹田市教育委員会を通して学校にもその旨の通知がありました。大阪府では独自に自粛要請の出口の基準を「大阪府モデル」として示しており、今後は「コロナ後」の社会経済活動の平常化も見据えた対応を模索していくことになります。

今回の吹田市教育委員会からの通知では、吹田の感染者数が三島地区の中では特に多いことから、当面の間登校日は設けない、としております。状況が変われば、学校再開を見据えて、登校日を設けることになるかもしれません。今後対応が変われば、配信メールやホームページでお知らせしたいと思いますので、メール確認・ホームページ確認をお願いします。

本日、新しい学年の学習内容も課題として配付しています。これは、休校が長期化する中で、学校が課した家庭での課題の学習状況や成果を確認した結果、十分な学習内容の定着が見られ、再度指導する必要がないと判断できる場合には、学校再開後に授業で取り扱わなくてもよいとした特例措置(※)により、臨時休校中の課題の成果を学習評価に反映できるとした文部科学省通知に基づいて行うものです。各学年で用意した課題では、新しい教科書を見ながら、自分で学習を進めるものがあるので、特に低学年では課題の説明など、保護者の皆様の支援が必要になる場合もあるかと思っております。お忙しい中だとは思いますが、児童の家庭での学習補助にご協力をよろしくお願いいたします。

また、各学年で毎日決められた時間に決められた課題をすることができるように、学年だより等で毎日の学習計画をお知らせして課題を配付しています。これは、すぐに課題の全部を終わらせることよりも、毎日少しずつ進めていくことで、生活リズムを取り戻すことを目的としたものです。学校で過ごすように、決められた時間に決められた課題を計画的に進めることができるよう、ご家庭での協力をお願いいたします。

※4月10日付文部科学省通知「新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業等に伴い学校に登校できない児童生徒の学習指導について」

要するに…

- 臨時休業中には、当面登校日は設けないが、対応が変わる場合がある。
- 課題には、新しい学年の学習内容が含まれるので、必要な時は保護者の協力をお願いしたい。
- 課題は、毎日する時間や内容を決めているので、生活リズムを取り戻すために、学年が提示した学習計画にそって行ってほしい。

1 臨時休校中のお願いとお知らせ

・毎日の健康観察と検温の習慣づけをお願いいたします。また、外出時などの際は、感染予防のために、マスクを着用するようにしてください。使い捨てマスクでなくても、給食用の布マスクで結構です。外出先から帰った後は、すぐに手洗い・うがいをするように、指導をお願いします。

また、児童が新型コロナウイルスに罹患した場合や、感染者の濃厚接触者となった場合もすみやかに学校へ連絡願います。

・臨時休校時に児童からの学習相談や悩み相談に対応できるように、学年のメールを開設しました。各学年のメールアドレスは以下の通りです。

| | |
|-----|-----------------------|
| 1年生 | yamada1-1@suita.ed.jp |
| 2年生 | yamada1-2@suita.ed.jp |
| 3年生 | yamada1-3@suita.ed.jp |
| 4年生 | yamada1-4@suita.ed.jp |
| 5年生 | yamada1-5@suita.ed.jp |
| 6年生 | yamada1-6@suita.ed.jp |

【注意】

※児童用の相談窓口です。
※教職員も交代で在宅勤務をしているため、返信に数日かかる場合があります。
※緊急の場合は、電話で連絡をお願いします。

2 臨時休校措置に係る行事予定の中止について

臨時休校期間が長期化する中で、学習時間確保のため、また、引き続きコロナウイルス感染拡大防止のために、例年実施していた下記の行事について中止とします。

○家庭訪問

○日曜参観

○芸術鑑賞会(全学年)

中止

○1学期の各学年の校外学習(遠足等)

○全国学力状況調査(6年)

○海洋体験宿泊学習(6年)

上記以外の行事も日程変更・中止となる可能性があります。決まり次第、連絡させていただきます。

3 臨時休業中の課題についてのQ & A

ご家庭で疑問に思いそうなことを
まとめてみました。

Q 家庭で学習した課題の学習内容は、学校が再開したら授業ではしないのですか？

A 課題で出した内容については、学校再開時に理解できているかどうか、必ず確認をします。内容について児童が理解できていない場合は、再度授業で指導を行ったり、個別に支援したりして、理解できるようにします。

Q 学年の学習計画をもらいましたが、指定された時間に課題をすることができません。どうしたらよいでしょうか？

A ご家庭の都合などで予定どおりにできないことはあると思います。学習計画を示す目的は、児童が休校期間中も規則正しく過ごし、生活のリズムを整えることです。その趣旨を理解していただいたうえで、できない課題は別の時間を設定して行うようにしてください。

Q どうして配信動画や学習サイトなど、ICTを活用した課題を出さないのでしょうか？

A 現段階では、各家庭に平等な条件で課題を出すことができないからです。それぞれの家庭のICT環境が違うので、どうしても動画が見られない児童が出てきてしまいます。今後の、国や府、市などの学習環境整備を待つしかないのが学校の現状です。ただし、学校で出した課題に加え、同じ学習内容を、これまで紹介しているような家庭学習支援サイトを活用して学習するのは大賛成です。可能な家庭は、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。